

お知らせ

マイナンバーカード（個人番号カード）の受け取り



マイナンバーカード（顔写真付）の交付申請をした方に、町から順次交付通知書（はがき）を郵送しています。通知書がお手元に届きましたら、

マイナンバーカードの受け取りに役場にお越しください。15歳未満の方または成年被後見人は法定代理人と一緒にお願いします。交付通知書の裏面に書かれている交付期限を過ぎてしまった場合でも、当面の間は受け取ることができ

ます。申請したにもかかわらず交付通知書が届いていない方は、住民課にご連絡ください。

※不正取得の防止のためにマイナンバーカードの受け取りはご本人にお越しいただいておりませんが、入院、身体の障がいその他やむを得ない事情によりお越しいただくことが困難な場合は、住民課にお問

い合わせください。
交付場所▼住民課窓口
必要書類▼

- ① 交付通知書（はがき）
- ② 通知カード
- ③ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ④ 本人確認書類

・ 官公署が発行する顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポートまたは住民基本台帳カード（顔写真あり）等）
の場合：1点

・ その他の身分証明書（健康保険証、年金手帳または預金通帳等）の場合：2点

※15歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人の方の本人確認書類も必要です。

⑤ 代理権の確認書類（戸籍謄本その他資格を証明する書類）※ただし、本籍地が伊奈町にある場合または本人が15歳未満の方で代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合は不要

● 休日交付
お仕事等で平日に受け取りができない方を対象に次のとおり休日交付を実施します。

休日交付をご希望の方は、交付日の前々日までに住民課に電話で予約をしてください。

交付日時▼7月7日（日）9時～12時

行政情報および個人情報の開示状況

平成30年度における町情報公開条例および町個人情報保護条例に基づく開示状況は次のとおりでした。

区 分	件数	処理状況	件数
行政情報に関する開示請求	7 件	全部開示	4 件
		部分開示	3 件
		非開示	0 件
個人情報に関する開示請求	3 件	全部開示	3 件
		部分開示	0 件
		非開示	0 件

図 総務課内 2 2 2 2

交付場所▼住民課窓口
必要書類▼交付通知書、本人確認書類、通知カード等（前記を参照）
図 住民課内 2 1 1 4

多子世帯の住宅取得に補助金を交付します



埼玉県では多子世帯（18歳未満の子が3人以上または2人（条件あり）の世帯）を対象に住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

補助金額▼新築住宅：最大50万円、中古住宅：最大40万円
募集期限▼新築住宅：9月9日（抽選申込制）、中古住宅：令和2年3月16日（先着制）※予算がなくなり次第終了
図 埼玉県住宅課総務・民間住宅担当 830-5563

家を新築・増築された方へ
家屋調査にご協力ください

新築、増築した家屋は、建築材料、床面積などを調査して、固定資産税の算出基礎となる評価額を決定します。

該当するお宅には、税務課職員が事前に日程調整のうえ、調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

広 告

故人への思い あなたを...
真心こめた めくもりある
優しい葬儀を
ご提供させていただきます。

上尾伊奈斎場（つつし苑）

商工葬祭

年中無休 24時間対応 霊安室完備

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室5215-1 <http://www.shoukousousai.co.jp/> 商工葬祭 検索

0120-455-175 ☎048-720-1971

町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく

納期限 7月1日(月)

町県民税（普通徴収） 1期

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は納付書に同封しているほか、収税課窓口にあります。通帳および通帳使用印をご持参のうえ、収税課または取扱金融機関でお申し込みください。

※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

☎ 収税課 ☎ 2142

また、家屋の全部あるいは一部を取り壊したときは、滅失登記を行った場合を除き、税務課までご連絡をお願いします。

※町職員を装う者がいる可能性もありますのでご注意ください。

☎ 税務課 ☎ 2154

町県民税の納付は6月から

令和元年度の町県民税（住民税）額を6月に決定します。課税される方には、次の①②③の各通知書で年税額などをお知らせします。

また、昨年度の申告内容や収入の種類などにより年税額を複数の方法で納付する場合がありますので注意してください。

①給与所得等に係る町民税・県民税特別徴収税額の決定通知書／6月～令和2年5月の毎月給与から、町県民税を12回に分けて特別徴収（天引き）し、事業所が納付します。

②公的年金所得に係る年金特徴収額の決定通知書／4月～令和2年2月の各偶数月に支給（6回）される公的年金から町県民税を天引きします。

③4・6・8月は前年度に通知した仮徴収税額を天引きします。

②に加え①の方法でも納付する方は、②の通知書に内訳が記載されています。

③納税通知書（普通徴収分）／年税額のうち、①②以外の税額を4回に分けて納付書または口座振替で納付します。

③に加え①または②の方法でも納付する方は、③の通知書にその内訳が記載されています。

☎ 税務課 ☎ 2152

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成30年度確定保険料と令和元年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一一般拠出金の申告・納付期間は6月3日～7月10日です。申告書・納付書は5月末に発送予定です。

☎ コールセンター ☎ 0120-008-715（7月12日まで開設）または埼玉労働局労働保険徴収課 ☎ 600-6203

雨の日に着る古着は海外でリユース（再使用）されています。しかし、雨などで濡れてしまうとカビが発生し、リユースできなくなってしまう場合があります。古着の収集日が雨天の場合は、次回以降の雨天でない収集日に集積所へ出してください。再資源化へのご理解と協力をお願いします。

古着を出す際の注意点は、汚れたものは洗濯し、よく乾燥させてから出してください。

古着は必ず透明・半透明の袋に入れてください。

破れたもの、ボタン・チャックなどがはずれた衣類などは、素材ごとに分別して出してください。

布団やじゅうたんなどは粗大ごみです。

☎ 環境対策課 ☎ 2253

雨の日に着る古着は出さないでください

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成30年度確定保険料と令和元年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一一般拠出金の申告・納付期間は6月3日～7月10日です。申告書・納付書は5月末に発送予定です。

☎ コールセンター ☎ 0120-008-715（7月12日まで開設）または埼玉労働局労働保険徴収課 ☎ 600-6203

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成30年度確定保険料と令和元年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一一般拠出金の申告・納付期間は6月3日～7月10日です。申告書・納付書は5月末に発送予定です。

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成30年度確定保険料と令和元年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一一般拠出金の申告・納付期間は6月3日～7月10日です。申告書・納付書は5月末に発送予定です。

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成30年度確定保険料と令和元年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一一般拠出金の申告・納付期間は6月3日～7月10日です。申告書・納付書は5月末に発送予定です。

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成30年度確定保険料と令和元年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一一般拠出金の申告・納付期間は6月3日～7月10日です。申告書・納付書は5月末に発送予定です。

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成30年度確定保険料と令和元年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一一般拠出金の申告・納付期間は6月3日～7月10日です。申告書・納付書は5月末に発送予定です。

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成30年度確定保険料と令和元年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一一般拠出金の申告・納付期間は6月3日～7月10日です。申告書・納付書は5月末に発送予定です。

下水道事業受益者負担金の納期のお知らせ

第1期納期限

7月1日(月)

☎ 上下水道課

☎ 721-5555



広告

ラグビーワールドカップ2019™日本大会



TM©RWCL 2015

埼玉・熊谷ラグビー場 開催日程

9月24日(火) 19:15 ロシア v サモア

9月29日(日) 14:15 ジョージア v ウルグアイ

10月9日(水) 13:45 アルゼンチン v アメリカ

